

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価表

令和4年5月分から令和5年4月分の電気料金における再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は以下のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A（1ヶ月につき）		令和4年5月分から 令和5年4月分
電灯	10Wまでの1灯につき	13円40銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	26円80銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	53円60銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	80円40銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	134円00銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	134円00銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	40円02銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	80円05銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	80円05銭

(2) 臨時電灯A（1日につき）		令和4年5月分から 令和5年4月分
総容量が50VAまでの場合		1円08銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		2円16銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		2円16銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		21円60銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		21円60銭

(3) 臨時電力		令和4年5月分から 令和5年4月分
契約電力0.5kW1日につき		11円35銭
契約電力1kW1日につき		22円70銭

(4) 深夜電力A（1ヶ月につき）		令和4年5月分から 令和5年4月分
1契約につき		345円00銭

(5) 農事用電力B（育苗温床用電力）		令和4年5月分から 令和5年4月分
契約電力0.5kW1日につき		20円43銭
契約電力1kW1日につき		40円85銭

(6) 農事用電力（脱穀調整用電力）・・・1日につき		令和4年5月分から 令和5年4月分
契約電力0.5kWの場合		5円68銭
契約電力1kWの場合		11円35銭
契約電力2kWの場合		22円70銭
契約電力3kWの場合		34円04銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに		11円35銭

2. 従量制供給の場合（1kWhにつき）		令和4年5月分から 令和5年4月分
低圧、高圧および特別高圧で供給を受ける場合		3円45銭